

日本政策金融公庫
国民生活事業のご案内

2026



日本政策金融公庫

Contents

● ごあいさつ	2
● 日本政策金融公庫の概要	3
● 国民生活事業の概要	4
● 融資の特徴	5
● セーフティネット機能の発揮	7
● 重点事業分野への取組み	9
● 生活衛生関係業者への支援の取組み	18
● 地域金融機関や関係機関との連携	20
● 教育ローン等による支援	23
● 本業支援の取組み	25
● サービス向上への取組み	27
● 国際協力に関する取組み	28
● 融資制度一覧	29
● 店舗地図	32

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

先数、件数及び金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「―」と表示しています。

ごあいさつ

平素より日本政策金融公庫国民生活事業の業務にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。当事業は、小規模事業者の皆さまを対象とした事業資金融資に加え、お子さまの入学資金等を必要とされるご家庭への教育資金融資など、国民生活と地域経済を足元から下支えする身近な金融としての役割を担っております。

令和7年度につきましては、自然災害の被害を受けた方々や、物価高騰、米国関税措置、人手不足などの経営環境の変化に直面した方々への資金繰り支援に取り組み、セーフティネット機能の発揮に努めてまいりました。今後も中東情勢などの社会の変化を注視しつつ適切に対応することで、小規模事業者の皆さまの安心を支えてまいります。

地域経済への影響が特に大きかった令和6年能登半島地震への対応では、震災の影響を受けた方々に対し、資金繰り支援に加え、「石川県応援カタログ」の発行による販路開拓支援や「想いを未来につなぐ」石川県後継者募集プロジェクトによる事業承継支援などの本業支援にも取り組んでいます。引き続き、被災地の復旧・復興に向け、関係機関と連携し、被災された皆さまに寄り添い、息の長い支援を続けてまいります。

資金繰り支援や本業支援を効果的に進めるうえでは、地域金融機関や商工会議所・商工会、税理士会など地域の関係機関との連携が不可欠です。地域金融機関との連携においては協調融資商品の創設・活用を進め、商工会議所・商工会や税理士会などとの連携においては相談会・セミナーの開催などの取組みを通じて、地域が一体となった支援体制の構築に努めています。あわせて、お客さまの多様な経営課題に応じて外部専門家をご紹介するなど、地域の関係機関をつなぐ役割も果たしています。

重点事業分野につきましては、創業・スタートアップ、生産性向上等、海外展開、ソーシャルビジネス、事業承継、事業再生などの支援に積極的に取り組んでいます。

創業・スタートアップ支援は、地域経済の活力向上の原動力となる重要な取組みです。当事業では、スタートアップや女性・若者、移住創業者など、多様な創業ニーズにきめ細かく対応しています。特に、スタートアップについては、「スタートアップサポートプラザ」を通じて、シード・アーリー期から伴走する支援体制を整備しています。また、「高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催し、創業支援で培った知見を起業教育の現場に還元することで、将来の担い手である若い世代の創業マインド醸成にも取り組んでいます。

生産性向上等の支援につきましては、省力化やDX・デジタル化、環境・エネルギー対策などの生産性向上等に取り組む方々に向けて、関係機関とのネットワークを活かしつつ、設備投資などへの資金面の支援に加え、先進的な取組事例や各種支援策に関する情報提供を行っています。

海外展開支援、ソーシャルビジネス支援においては、新たな販路開拓等を目指して海外市場に挑戦する方々や、地域・社会の課題解決に取り組む方々に対し、動画やウェブページなどのコンテンツを通じた情報提供に取り組み、事業展開の後押しを行っています。

事業承継支援は、経営者の高齢化が進む中で地域の事業と雇用を守るうえで欠かせないテーマです。当事業では、後継者が不在の方々と事業拡大を図る方や創業希望者などをつなぐ「事業承継マッチング支援」について、関係機関との連携を強化し、イベントの開催や成功事例の発信などを積極的に行ってまいりました。小規模事業者の皆さまが培



てこられた技術・ノウハウなどの貴重な経営資源が、次世代に円滑に引き継がれるよう、今後も着実に取組みを進めてまいります。

事業再生支援にあたっては、小規模事業者の皆さまからのご相談に柔軟に対応するとともに、経営改善計画書の策定支援などを通じて、経営の立て直しをサポートしています。地域金融機関などとの連携のもと、資本の増強につながる資本性ローンも活用しながら、事業継続に向けた再生支援を推進してまいります。

「国の教育ローン」は、教育にかかるご家庭の経済的負担の軽減と、教育の機会均等への貢献を目的として創設されて以来、40年以上にわたり多くの皆さまにご利用いただいています。引き続き、お子さまの入学・在学資金を必要とされる皆さまへの支援を推進してまいります。

また、政府が推進するデジタル化施策への対応として、「日本公庫ダイレクト」や「インターネット申込」、「日本公庫電子契約サービス」等のオンラインサービスの利用促進にも取り組み、お客さまの利便性向上を図っています。

自然災害の激甚化・頻発化や物価高騰、足元における中東情勢の不安定化など、外部環境の不確実性は一段と高まっています。加えて、人口減少や高齢化に伴う市場縮小への対応、デジタル化やAIの活用、賃上げ・人材確保の必要性など、経営を取り巻く環境は複雑化・多様化しています。このような環境のもとで地域経済を活性化させるために、日本経済の活力の源泉である小規模事業者の皆さまの事業継続や成長により一層貢献したいと考えています。

私どもは、これまでに培ってきたノウハウと、築き上げてきた地域の関係機関とのネットワークに磨きをかけ、期待される役割を一層果たすことで、皆さまの「安心」と「挑戦」を支えてまいります。

今後とも、皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫

国民生活事業本部長 辻 貴博

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール(令和8年3月31日時点)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：藤井 健志(令和8年6月23日就任)
- 資本金等：資本金 11兆7,809億円
資本準備金 5兆3,768億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 3カ所
- 職員数：7,423人(令和8年度予算定員)
- 総融資残高 23兆1,400億円
 - 国民生活事業 9兆8,376億円
 - 農林水産事業 3兆5,071億円
 - 中小企業事業(融資業務) 7兆5,767億円
 - 危機対応円滑化業務 2兆1,442億円
 - 特定事業等促進円滑化業務 742億円
- 保険引受残高 中小企業事業(信用保険業務) 33兆2,299億円

基本理念

● 政策金融の的確な実施

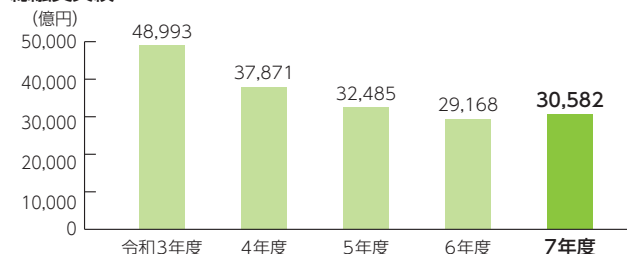
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

● ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

総融資実績

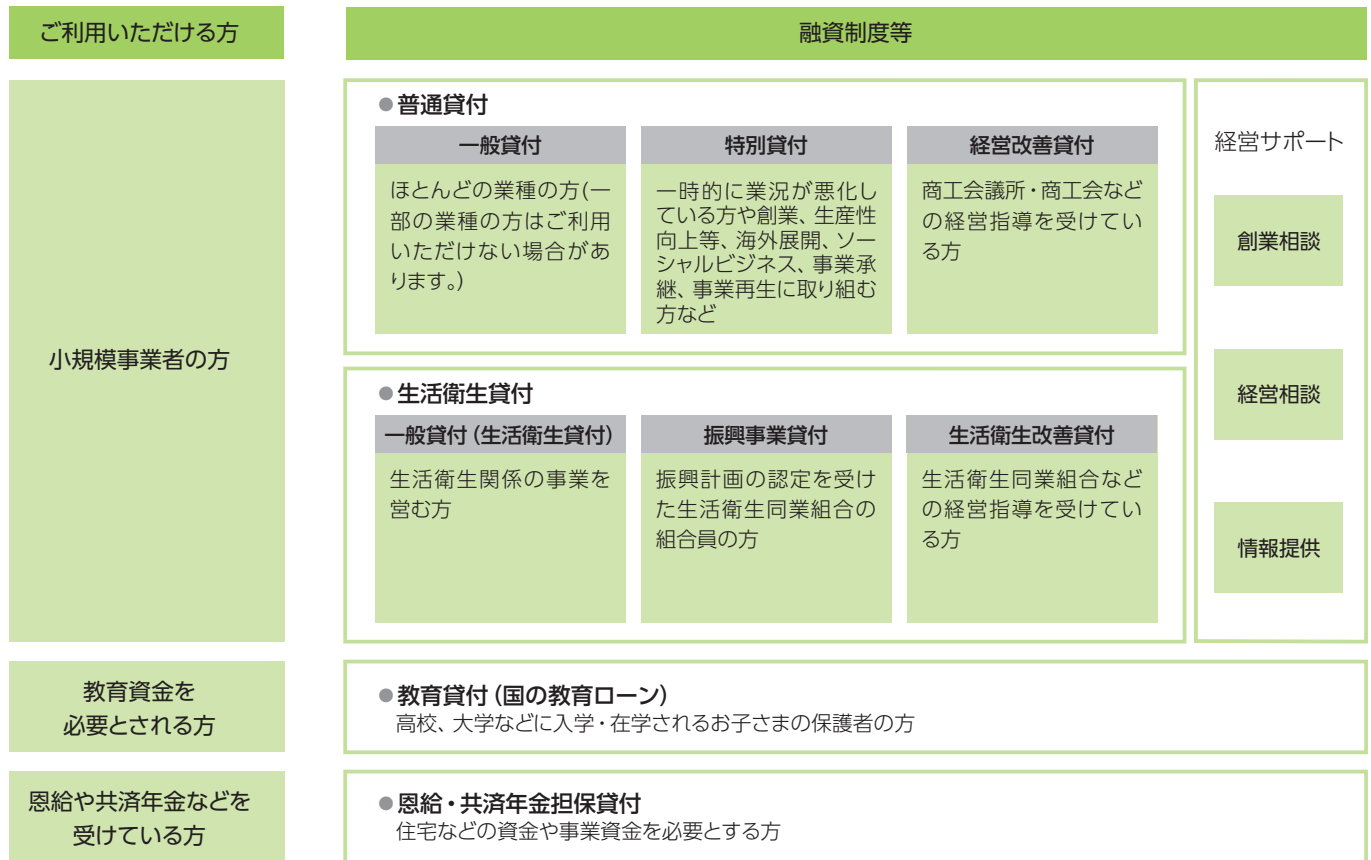


日本政策金融公庫の主な業務



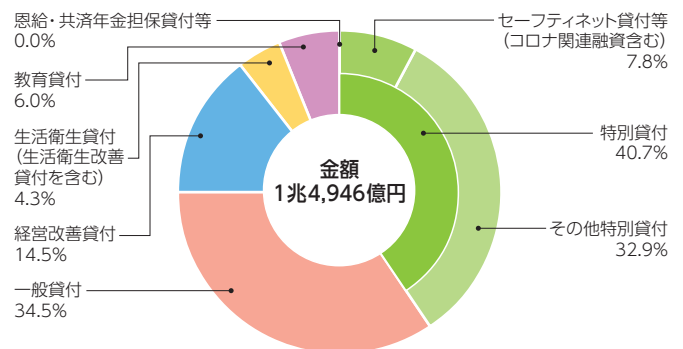
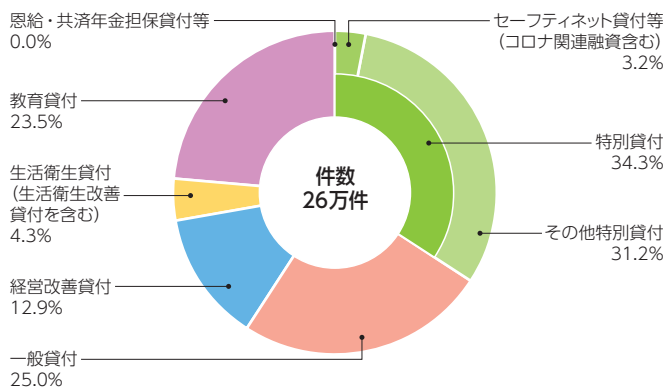
国民生活事業の概要

事業資金をはじめ、国民生活に密着した多様な支援を行っています

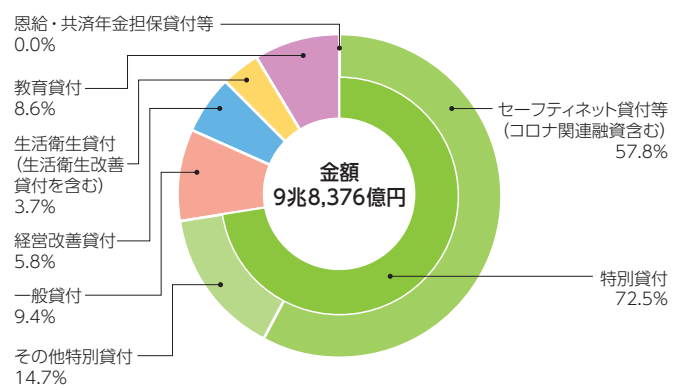
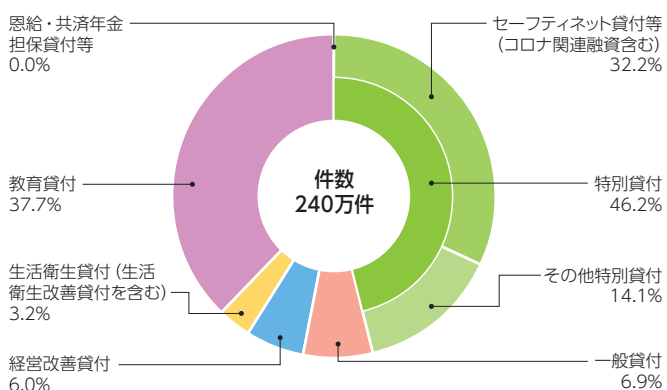


国民生活事業の概要

融資実績の内訳（令和7年度）



融資残高の内訳（令和7年度末）



融資の特徴

小規模事業者への支援

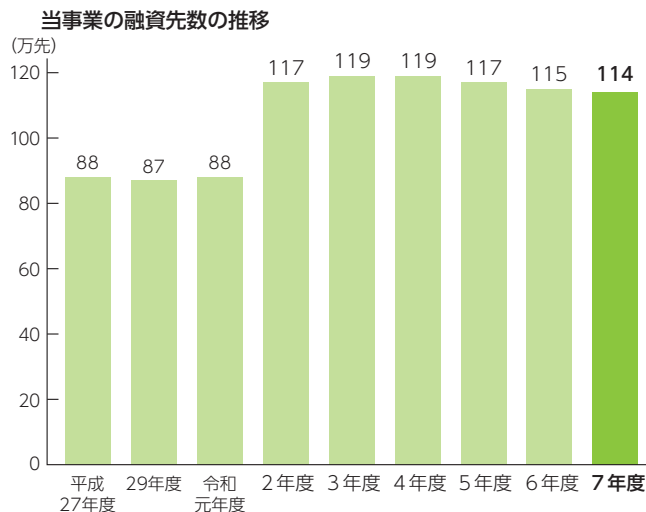
多くの皆さまにご利用いただいています

日本経済の活力の源泉であり、多くの人を雇用し地域経済を支える小規模事業者の皆さまにご利用いただいています。

全国の中小企業・小規模事業者数は、平成24年には385万者、平成28年には357万者、令和3年には336万者と年々減少傾向にあります。

そのような中、当事業の融資先数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者の皆さまへの支援に全力で取り組んだ結果、令和7年度末には114万先となっています。

(資料)総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」、総務省・経済産業省「平成28年、令和3年経済センサス-活動調査」を中小企業庁が再編加工ほか



小口の無担保融資が主体です

融資実績の約8割が1,000万円以下となっており、1先あたりの平均融資残高は787万円と小口融資が主体です。なお、全体の9割以上が無担保融資となっています。

融資先数及び1先あたりの平均融資残高(令和7年度末)

	当事業	信用金庫計(254金庫)	国内銀行計(130行)
融資先数	114万先	124万先	218万先
1先あたりの平均融資残高	787万円	4,472万円	1億2,603万円

(注) 1. 当事業の数値は、普通貸付及び生活衛生貸付の融資先の合計です。

2. 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などをいいます。

3. 信用金庫の数値は日本銀行「預金・貸出関連統計」における「総計」の数値を、国内銀行の数値は同統計における「中小企業」の数値をベースとし、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸を除いています。

4. 信用金庫及び国内銀行の融資先数は、日本銀行「預金・貸出関連統計」における貸出件数を計上しています。

(資料) 日本銀行ホームページ

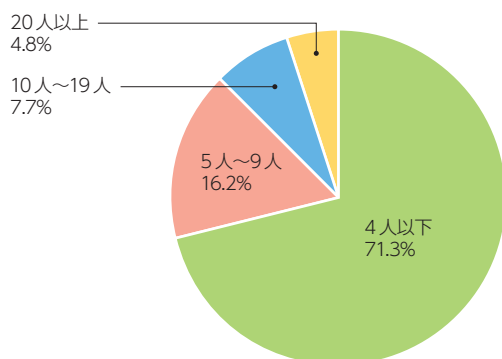
保証人に依存しない融資を推進しています

「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」、「経営者保証免除特例制度」などの融資制度により、保証人に依存しない融資を推進しています。

融資先は小規模事業者が中心であり、約4割は個人企業です

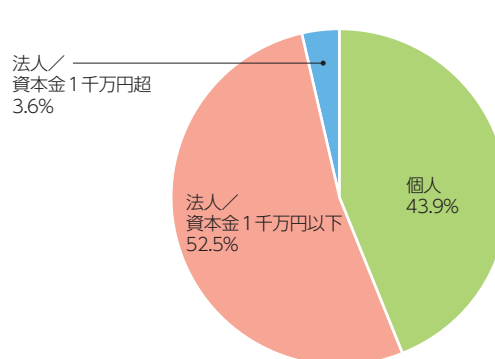
融資先の約9割が従業員9人以下の小規模事業者であり、個人企業の方も多くご利用いただいています。

従業員規模別融資構成比 (件数) (令和7年度)



(注) 普通貸付及び生活衛生貸付 (直接扱) の合計の内訳です。

個人・法人別、資本金別融資構成比 (件数) (令和7年度)



(注) 普通貸付 (直接扱) 及び生活衛生貸付 (直接扱) の合計の内訳です。

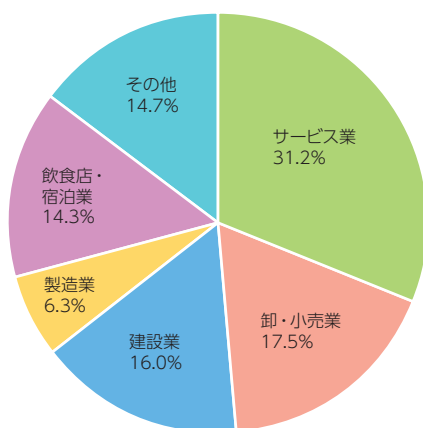
全国152支店においてさまざまな小規模事業者の皆さまにご利用いただいています

小規模事業者の皆さまに対して、全国152の支店を通じ、地域を幅広くカバーして、きめ細かな融資を行っています。

当事業の業種別融資構成比の割合は、わが国の国内企業数の業種別構成比とほぼ同じ割合になっており、商店街の食料品店や近所の工務店といった地域の生活に密着した企業から、バイオやAIなどの最先端の知識や技術を駆使した新事業のパイオニアとなり得る企業まで幅広い業種の小規模事業者の皆さまにご利用いただいています。

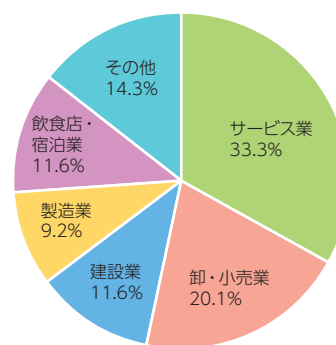
また、創業直後で成長を目指す企業や経営基盤が確立し事業が安定推移している企業など、さまざまなライフステージにある小規模事業者の皆さまにご利用いただいています。

業種別融資構成比 (件数) (令和7年度末)



(注) 普通貸付及び生活衛生貸付の合計の内訳です。

(参考) 国内企業数の業種別構成比



(資料) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

セーフティネット機能の発揮

災害発生時等の取組み

特別相談窓口を設置し、小規模事業者の皆さまからのご相談に迅速に対応しています

地震や台風、豪雨などによる災害のほか、経済環境の悪化、大型の企業倒産などの不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小規模事業者の皆さまからの、融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。



現在設置中の特別相談窓口(令和8年6月末時点)

	窓口数	窓口名称	設置年月
災害関連	13	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年 3 月
		令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和 2 年 7 月
		令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口	令和 6 年 1 月
		低気圧と前線による大雨に伴う災害に関する特別相談窓口	令和 6 年 9 月
		令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に関する特別相談窓口	令和 7 年 8 月
		令和7年9月2日からの大雨に伴う災害に関する特別相談窓口	令和 7 年 9 月
		令和7年台風第15号等に伴う災害に関する特別相談窓口	令和 7 年 9 月
		令和7年9月12日からの大雨に伴う災害に関する特別相談窓口	令和 7 年 9 月
		令和7年台風第22号に伴う災害に関する特別相談窓口	令和 7 年10月
		令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害に関する特別相談窓口	令和 7 年12月
		令和8年1月21日からの大雪に係る災害に関する特別相談窓口	令和 8 年 1 月
		令和8年岩手県大槌町の林野火災に関する特別相談窓口	令和 8 年 4 月
		令和8年6月24日からの大雨に伴う災害に関する特別相談窓口	令和 8 年 6 月
その他	4	中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口	令和 3 年11月
		米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口	令和 7 年 4 月
		日産自動車関連地域経済対策特別相談窓口	令和 7 年 8 月
		高水温等によるカキのへい死被害に関する特別相談窓口	令和 7 年12月

中東情勢の影響を受けた小規模事業者の皆さまからのご相談を承っています

令和8年3月に「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に拡充しました。中東情勢や原油価格上昇などにより影響を受けた皆さまからのご相談を承っています。

中東情勢関連の融資制度(令和8年6月末時点)

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
経営環境変化対応資金(セーフティネット貸付)	社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方	7,200万円	設備資金：20年以内(3年以内) 運転資金：10年以内(3年以内)
経営環境変化対応資金(生活衛生セーフティネット貸付)	振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方で、社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方	7,200万円	運転資金：10年以内(3年以内)

米国関税措置等の影響を受けた小規模事業者の皆さまからのご相談を承っています

令和7年4月に「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置しており、米国関税措置等により資金繰りに影響が出ているまたは出る恐れがある皆さまからのご相談を承っています。

当事業における米国関税措置等に関連する融資実績は、特別相談窓口の設置から令和8年3月末までの累計で186件、22億円となりました。

令和6年能登半島地震の影響を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています

令和6年能登半島地震の発災後「令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口」を設置し、相談体制を整備のうえ、被災された小規模事業者の皆さまに寄り添った迅速な支援を実施しています。

● 令和6年能登半島地震関連の融資

当事業における令和6年能登半島地震に関連する融資実績は、震災の発生から令和8年3月末までの累計で1,693件、141億円となりました。

令和6年能登半島地震の影響を受けた事業者への融資事例 ～地震被害からの復旧を支援～

A社は、石川県内でおでん屋を営んでいる老舗企業。県外からも多くの観光客が来店しており、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ売上も徐々に回復。令和4年には新工場を稼働させ、冷蔵・冷凍のパック商品の増産や常温レトルト商品の開発に取り組んでいたところ、令和6年能登半島地震の影響により、店舗のガス管の破裂や雨漏り等の被害が発生。

当事業は店舗修繕にかかる設備資金や復旧に向けた運転資金を融資した。



■ 石川県応援カタログ

令和6年能登半島地震の影響を受けた石川県のお客さまの販路開拓を支援するため、企業情報や商品・サービスを紹介したカタログ冊子を発行し、日本公庫のホームページへ掲載するとともに全国の支店で関係機関やお客さまに配布しています。令和6年4月に第1弾、7月に第2弾、12月に第3弾、令和8年7月に第4弾を発行し、合計55先のお客さまを掲載しています。



詳細はこちら



■ 石川県後継者募集プロジェクト

「“想いを未来につなぐ”石川県後継者募集プロジェクト」の特設ページを開設し、石川県内で事業の譲渡を希望する事業者の情報を掲載しています。また、各支援機関の取組みや石川県内の成約事例もご紹介しています。



詳細はこちら



重点事業分野への取組み

創業・スタートアップ支援への取組み

創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資は年間2万9千先にのびります

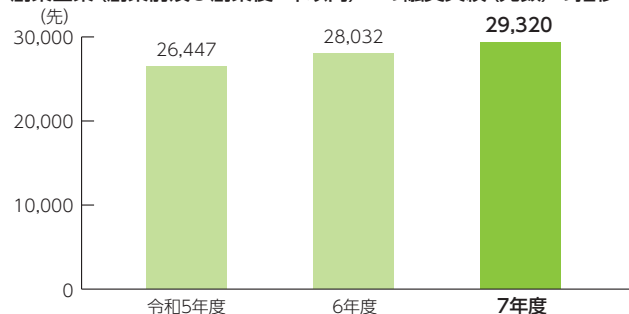
創業前及び創業後間もない方は、営業実績が乏しいなどの理由により資金調達が困難な場合が少なくありません。このような創業企業についても積極的に融資を行っています。また、創業希望者が各地域において、創業支援の情報をワンストップで入手できるように、市区町村、商工会議所・商工会、地域金融機関などの創業支援機関と連携した創業支援ネットワークを全国各地で構築しています。

● 創業企業への融資実績(先数)の推移

令和7年度の創業前及び創業後1年以内の企業への融資実績は2万9,320先となりました。

創業企業への融資を通して、約8万2千人の雇用が創出されたと考えられます。

創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資実績(先数)の推移



【雇用創出効果】

29,320先 × 平均従業者数2.8人^(注) = 82,096人

(注) 日本公庫「2025年度新規開業実態調査」による創業時点での平均従業者数です。

● 女性・若者・シニア起業家への支援

経済社会が多様化し、創業の裾野が広がるなかで、女性・若者・シニア起業家など幅広い方の創業を支援しています。

女性・若者・シニア起業家への創業融資実績(先数)

女性層
令和7年度
7,870先

若年層(35歳未満)
令和7年度
8,268先

シニア層(55歳以上)
令和7年度
3,135先

(注) 女性の若者層及びシニア層は、女性層ともう一方の層で重複して計上しています。

女性起業家への融資事例 ～自身の経験を活かし、大工工事業を創業～

B社は大工工事業を展開。代表者は幼少期から自然や工作に親しみ、大学では森林科学を専攻、在学時に森林環境教育にかかわったことがきっかけで木造建築に興味を持った。大学卒業後、大工技術を磨き資格を取得、より良い建築空間の提案を目指し創業した。戸建て住宅の新築やリフォームを中心に高品質な施工を提供している。建設業におけるいわゆる3Kイメージの払拭や女性職人の増加を目指し、明るく楽しい現場づくりに注力している。

当事業は、材料仕入に必要な運転資金と機材購入の設備資金を融資した。



若者起業家への融資事例 ～海外留学の経験から、古着EC販売を創業～

C社は、古着をEC販売する事業を展開。タイでの語学留学中に、タイの古着市場の存在を知り、安価で良質な古着が仕入れられるため、ビジネスチャンスがあると判断し創業した。英語力と交渉力を活かし、海外からの直接仕入を行うとともに、在庫管理やデータ分析、経営判断や各種業務などに生成AIを活用しながら事業を展開している。現在はジーンズ専門の古着ECショップを運営し、約2,000点の良質な商品を提供している。

当事業は、商品仕入に必要な運転資金を融資した。



シニア起業家への融資事例 ～ものづくり技術の継承を目指し鉄工所を創業～

D社は、製造業を展開。代表者は、前職では、大手業務用空調機メーカーの役員として海外勤務や工場長を経験。担当していた住宅資材製造部門の縮小や、当時の取引先からの強い要望もあり、退職を機に独立開業した。創業後は、前職で培った技術力を活かし、多様な商品の製作に挑戦しており、B to Bの商品だけでなく、個人向けの商品製作、販売にも取り組んでいく予定。将来的には、次世代へものづくりの技術を継承することも目指している。

当事業は、製造機械購入に必要な設備資金を融資した。



「創業Fes」の開催

タレントの田村淳さんをMCに招き、JR東日本と「創業Fes2025」を共催しました。本イベントでは、創業やスタートアップ創出の機運を醸成するとともに、“一歩踏み出す勇氣”を後押しすることを目的に、スタートアップの経営者、地方で活躍する起業家、起業を考える若者たちによる熱いフロストークを届けました。田村淳さんが引き出す起業家たちの熱量を約1,000名（オンライン視聴を含む）が体感しました。

令和8年度は、青森及び福岡にて「創業FesTour2026」を開催し、創業やスタートアップ創出の機運を醸成するとともに、“創業に向けた一歩”を後押しする情報を発信していきます。



「story—全国創業事例集—」

「story—全国創業事例集—」は全国各地の創業事例を掲載したWebページです。創業のきっかけや創業時に苦労したことなど、創業ストーリーをインタビュー形式で紹介しており、業種、地域、年齢、テーマで絞り込むことで、創業をお考えの方の参考になる創業事例を探ることができます。



ホームページ
「story—全国創業事例集—」
(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/sougyou/case/>)

● 移住創業への支援

日本公庫の全国152支店のネットワークを活かし、都市部から地方へ移住して創業を目指す皆さまに対して、移住前から移住後まで起業ステージに応じた支援に取り組んでいます。

【日本公庫の移住創業支援の全体像】

移居前		移住後
創業準備	創業決意～創業融資相談	申込～融資
- 移住関連イベントへの協力 - ホームページでの情報発信	- 移住創業者向けの事例集及びチラシによる周知 - 移住創業者向けの取次ぎスキームの整備	移住創業者向けの融資制度の提供

お客さまからのご相談をお受けする体制を強化しています

● 「創業サポートデスク」を全国152支店に設置

創業予定のお客さまには、「創業サポートデスク」において、専任の担当者が創業計画書の作成についてのアドバイスや創業に関するさまざまな情報提供を行っています。

● 「創業支援センター」「ビジネスサポートプラザ」「スタートアップサポートプラザ」を全国各地に設置

「創業支援センター」では各地域の創業支援機関などと連携し、創業前、創業後のさまざまなステージのお客さま向けに各種セミナーを開催するなど、タイムリーな支援を行っています。「ビジネスサポートプラザ」ではじっくりとしたご相談を希望される創業をお考えの方などを対象に、予約制の相談を実施しています。「スタートアップサポートプラザ」では、シード・アーリー期のスタートアップのご相談に対応しています。

融資等により企業の成長・発展に貢献しています

平成元年以降（1989年～）に上場した企業のうち、481先が当事業との取引を経て上場しています。

代表的な新興企業向け株式市場である東証グロース市場に上場している企業のうち、約3割の企業について取引歴が確認でき、当事業による創業・成長期の企業への支援が一定の成果を生んでいると考えられます。

当事業との取引歴を有する上場企業の企業例

企業名	店舗・ブランド名	設立年	上場年 (注1)	取引所 (注1)
(株) タイミー	Timee	2017	2024	東証グロース
バルミューダ(株)	BALMUDA	2003	2020	東証グロース
(株) スペースマーケット	SPACEMARKET	2014	2019	東証グロース
(株) プシロード	カードファイト!! ヴァンガード 新日本プロレスリング	2007	2019	東証グロース
Sansan(株)	Sansan	2007	2019	東証プライム
(株) 串カツ田中ホールディングス(注2)	串カツ田中	2002	2016	東証スタンダード
(株) ホットランド(注3)	築地銀だこ	1991	2014	東証プライム
(株) 鳥貴族(注4)	鳥貴族	1986	2014	東証プライム
(株) ジンズホールディングス	JINS	1988	2006	東証プライム
(株) ビックカメラ	ビックカメラ	1980	2006	東証プライム
(株) ペッパーフードサービス	いきなりステーキ	1985	2006	東証スタンダード
テンプスタッフ(株)(注5)	テンプスタッフ	1973	2006	東証プライム
ブックオフコーポレーション(株)(注6)	BOOK・OFF	1991	2004	東証プライム
(株) ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	VILLAGE/VANGUARD	1988	2003	東証スタンダード
(株) セリア	Seria	1987	2003	東証スタンダード
フューチャー(株)	FUTURE	1989	1999	東証プライム

(注1) 上場年は初上場の年、取引所は現在上場している主な取引所

(注2) 2026年に(株)ユニシアホールディングスへ商号変更

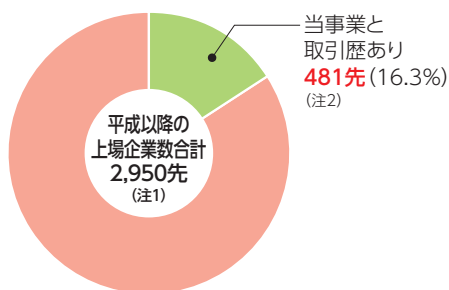
(注3) 2025年に(株)ホットランドホールディングスへ商号変更

(注4) 現在は、持株会社である(株)エターナルホスピタリティグループが上場

(注5) 2017年にパーソルテンプスタッフ(株)へ商号変更。現在は、持株会社であるパーソルホールディングス(株)が上場

(注6) 現在は、持株会社であるブックオフグループホールディングス(株)が上場

当事業と取引歴を有する上場企業（平成以降）



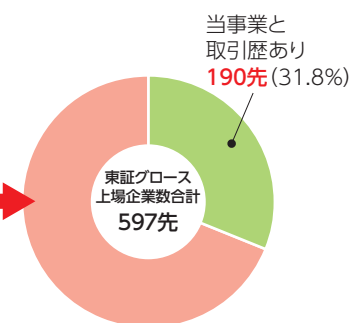
(注1) 平成元年以降に各市場に上場した企業のうち、令和8年3月31日時点で上場している企業の総数（当事業調べ）。

(注2) (注1)のうち、過去に当事業と取引があったことを確認できたもの（当事業調べ）。

当事業と取引歴を有する上場企業（平成以降・市場別詳細）

(単位：先、%)

	上場 企業数	うち国民事業 取引先	各市場における シェア
東証プライム	844	99	11.7%
東証スタンダード	1,189	124	10.4%
東証グロース	597	190	31.8%
その他	320	68	21.3%
合計	2,950	481	16.3%



若年層の創業マインドを育成しています

若年層の創業マインドの向上を図り、将来的な起業家を育成する取組みを実施しています。

「高校生ビジネスプラン・グランプリ」の開催

日本公庫では、ビジネスプランを作成する過程を通じて、自ら未来を切り拓いていける力を養うことを目的として、平成25年度から「高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催しています。

「第13回 高校生ビジネスプラン・グランプリ」は、639校、5,640件の応募がありました。全国の創業支援センターが中心となって出張授業を実施し、ビジネスプラン作成のサポートを行いました。

令和8年1月に行われた最終審査会では、ファイナリスト10組による白熱したプレゼンテーションが繰り広げられました。共立女子高等学校「承認欲求girls」のプラントイトル「Admic～承認欲求でコマってるなら、コマにしよう～」がグランプリを獲得し、多くのメディアからも注目されました。また、ビジネスプランの発表に臨む高校生に対して、高市内閣総理大臣からメッセージ（当日司会代読）が寄せられました。

起業家教育の高まりを背景に、高校の教科書「公共」及び国語図説（副教材）にて、高校生ビジネスプラン・グランプリの様子や内容が掲載されるなど、教育現場においても公庫の創業支援のプレゼンスが向上しています。

〈第14回 高校生ビジネスプラン・グランプリ〉

令和8年8月19日～9月24日 応募受付期間

令和8年11月下旬 ファイナリスト10組（最終審査会参加者）発表

令和9年1月10日 最終審査会・表彰式の開催

●詳しくは日本公庫ホームページをご覧ください。また、高校生ビジネスプラン・グランプリ Facebookページ及びInstagramページでは最新情報を随時更新しています。



第13回グランプリを受賞した共立女子高等学校の「承認欲求girls」の皆さん



高市内閣総理大臣からのメッセージ（当日司会代読）

高校生ビジネスプラン・グランプリHP
(<https://www.jfc.go.jp/n/grandprix/index.html>)



高校生ビジネスプラン・グランプリFacebookページ
(<https://www.facebook.com/grandprix.jfc/>)



高校生ビジネスプラン・グランプリInstagramページ
(https://www.instagram.com/grandprix_kouko/)



スタートアップの皆さまを支援しています

課題解決と経済成長の担い手であり、革新的なアイデアや独自性で新たな価値を生み出し、急成長を目指すスタートアップの皆さまの成長発展を支援しています。資本性ローンをはじめ、創業関連融資による資金面の支援や、大企業とのビジネスマッチング、経営ノウハウ等を伝えるセミナーの開催等の本業支援に取り組んでいます。

スタートアップへの融資事例 ～大学発スタートアップを支援～

E社は、「球体で動く360°全方向移動プラットフォーム」を開発する大学発スタートアップ。製造現場が抱えるモノの「移動」に関する課題解決を目指す。製品は3つの球体と3つのモータのシンプルな構成で、複数台を協調して全方向に自由自在に移動ができる。小さな筐体でありながら耐荷重を備え、ミリ単位の精密な移動も可能。製造現場等で資材や仕掛品を次の工程に移動させる用途で活用が進んでいる。当事業が融資支援した後も着実に事業成長を続けている。



●スタートアップの成長支援

スタートアップの皆さまの成長や経営課題の解決に向け、さまざまなイベントを開催しています。

「政府系機関共催スタートアップ支援メニュー 活用攻略会」の開催

日本公庫、日本医療研究開発機構 (AMED)、科学技術振興機構 (JST)、新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) のスタートアップ支援実務担当者による支援メニューの紹介、トークセッション、個別相談会を開催しました。参加者からは、「登壇した各機関の支援領域や相談すべきタイミング等を理解できました」等の声が寄せられました。



「GLOBAL DAY ONE —ドイツから世界を目指す 日本のスタートアップ—」の開催

スタートアップの海外展開を後押しすることを目的に、ドイツの貿易投資新興公社との共催イベントを開催しました。欧州への海外展開に関する豊富な知見を有する専門家による基調講演やグループワークに加え、イベント終了後は、現地参加者と登壇者による交流会を実施しました。



生産性向上等支援への取組み

省力化やDX・デジタル化、環境・エネルギー対策などの生産性向上等に取り組む皆さまを支援しています

業務の効率化・生産性向上につながるお客さまのデジタル化支援に資金面及び情報面の両面から取り組んでいます。

企業活力強化資金等の融資制度を活用し、デジタル化を図る中小企業・小規模事業者の皆さまの設備投資を支援しています。併せて、デジタル化に関する情報提供や取組事例のご紹介に加え、日本公庫と関係機関とのネットワークを活用し、外部専門家へのお取次ぎも行っています。

また、環境・エネルギー対策に取り組むお客さまの支援にも取り組んでいます。環境・エネルギー対策資金による支援のほか、省エネや脱炭素の導入に向けたパンフレットや動画を通じた情報提供も行っています。

■ はじめてのデジタル化ガイドブック



低コストで簡単に取り組むことができ、「売上アップ」や「コストダウン」につながる様々なツールについて、導入手順や参考事例をもとに分かりやすく紹介したガイドブックです。

■ 環境・エネルギー対策資金のご案内



融資制度の解説のほか、参考となる活用事例を紹介したパンフレットです。

海外展開支援への取組み

海外展開を図る小規模事業者の皆さまを支援しています

海外展開に関連する融資や情報提供を通じ、海外への販売強化、生産委託、直接投資等に取り組む皆さまを支援しています。

● 海外展開を図る小規模事業者の皆さまへの支援

全国152支店に「海外展開サポートデスク」を設置し、海外展開に取り組む皆さまを積極的に支援しています。また、日本貿易振興機構(ジェトロ)や中小企業基盤整備機構(中小機構)、日本弁護士連合会といった海外展開支援を行う外部専門家と連携し、初めて海外展開する際のアドバイス、海外展示会や商談会情報の提供、現地の法規制や必要な許認可、契約書の内容確認など、皆さまのニーズに応じたきめ細かなサポートを提供できる相談体制を整備しています。

● 海外展開に取り組む小規模事業者の皆さまのための各種情報ツール

海外展開に向けた準備段階から実践に至るまで、診断ツールや実践事例、専門家によるアドバイスなど、多角的な情報提供を行うことで、事業者の皆さまの円滑な海外展開を支援しています。

■ 海外展開ゼロイチ+(日本公庫ホームページ)

「海外展開ゼロイチ+」では、海外展開企業事例や各種調査レポートに加え、「海外展開お役立ち情報」として輸出に関する情報等を動画、コラムで掲載しています。海外展開に取り組む皆さまにとって有益な情報を提供しています。



ホームページはこちら



■ 海外展開診断ツール「海外展開ステップガイド」

「海外展開ステップガイド」では、設問に沿って回答することで、自社の海外展開に向けた取組み段階を確認できます。また、それぞれの取組み段階に応じて、おすすめのツールやサービスも紹介しています。海外展開を目指す事業者の方に、全体像の把握や課題整理の場面でご利用いただけるツールです。



海外展開ステップガイド

■ 輸出へのファーストステップ・海外展開事例集

輸出成功に向けた取組みポイントや心構えなど、実務経験豊富な貿易商社からのアドバイスを特集した「輸出へのファーストステップ」や、海外展開に取り組む事業者の取組み事例を掲載した「海外展開事例集」など、これから輸出に取り組む事業者の方に向けた各種情報資料を作成しています。



輸出のファーストステップ



小規模事業者の「海外展開事例集」

■ 輸出ノート・輸出ビジネスのポイント

書き込み式のワークノートで、輸出ビジネスを開始する際に必要な事項を検討できる「輸出ノート」や、輸出ビジネスの流れと重要なポイントを整理した「輸出ビジネスのポイント」の提供を通じ、海外展開を検討する事業者の皆さまへ情報提供を行っています。



輸出ノート



輸出ビジネスのポイント

海外展開に取り組む小規模事業者への融資事例

F社は、昭和24年創業のめん類製造販売業者。地域の食材を活用し、試行錯誤を重ねて開発したオリジナルデザインの Pasta を武器に、平成26年頃から海外展開の取組みを開始した。

海外展開開始当初は、ジェトロや県など支援機関のサポートを得て積極的に各国の商談会等に参加。徐々に輸出先を拡大し、現在ではアメリカ、フランス、中国など幅広い国、地域に販路を拡げている。海外ではオリジナル Pasta が注目を集めるが、当社の定番商品である乾麺そばなども日本らしさが評価され、輸出に結びついている。

当事業では、海外展開拡大にあたっての設備を導入するための資金を融資した。

日本公庫HP「海外展開ゼロイチ+」
ゼロイチ回想録のコーナーで詳しくご紹介しています。



海外でも人気のF社商品

ソーシャルビジネス支援への取組み

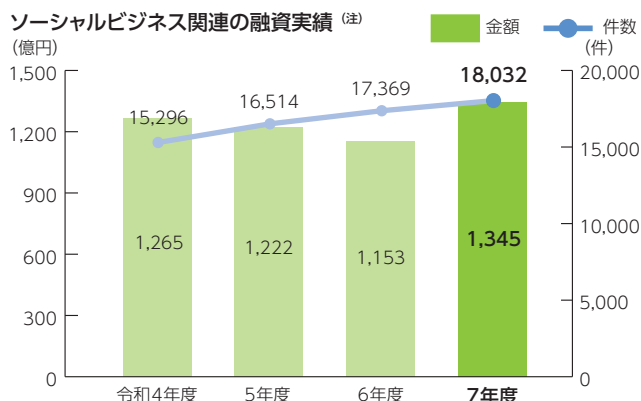
ソーシャルビジネスを支援しています

高齢者や障がい者の介護・福祉、子育て支援、地域活性化、環境保護など、地域や社会が抱える課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの担い手の皆さまを支援しています。

●ソーシャルビジネス関連の融資実績

令和7年度のソーシャルビジネス関連の融資実績は、1万8,032件、1,345億円となりました。

(注)「①NPO法人」「②介護・福祉事業者」「③社会的課題の解決を目的とする事業者(①と②を除きます)」への融資実績(①と②の重複分を除きます)の合計です。



Webページ「ソーシャルビジネス情報局」による情報発信

地域・社会の課題解決のため、ソーシャルビジネスに取り組む方々へのインタビューや支援事例などを日本公庫ホームページで紹介しています。



ホームページはこちら



ソーシャルビジネスの事業計画策定の支援

ソーシャルビジネスに取り組む皆さまが事業計画を策定する際にご活用いただける「ワークブック及び解説動画」を日本公庫ホームページで公開しています。

ビジネスプラン見える化BOOK



事業計画の策定プロセスを6つのステップ(組織使命・現状把握・実現仮説・成果目標・財源基盤・組織基盤)に分けて解説しているワークブックです。

事業計画策定の解説動画



ソーシャルビジネス 事業計画策定の進め方

「ビジネスプラン見える化BOOK」の内容をもとに、事業計画策定に重要なポイントについて、アニメーション動画でわかりやすく学ぶことができます。

ホームページはこちら



ソーシャルビジネス支援ネットワークの取組み

地方公共団体、地域金融機関、NPO支援機関等と連携し、経営課題の解決を支援するネットワークの構築に取り組んでいます。ネットワークを構成する各支援機関の施策・サービスをワンストップで提供するとともに、経営支援セミナーや個別相談会の実施により、法人設立、事業計画の策定、資金調達、人材育成といったソーシャルビジネスの担い手の皆さまが抱える経営課題の解決を支援しています。

●ソーシャルビジネス相談月間

9月・10月の2ヵ月間を「ソーシャルビジネス相談月間」と位置付けています。「ソーシャルビジネス相談月間」の間中は、ソーシャルビジネス支援ネットワークによる相談会等のイベントを集中的に開催し、ソーシャルビジネスの担い手の皆さまへの相談・支援態勢の充実に取り組んでいます。



事業承継支援への取組み

小規模事業者の皆さまの事業承継を支援しています

経営者の高齢化が進む中、小規模事業者が培ってきた技術・ノウハウ等の貴重な経営資源が円滑に引き継がれるよう、情報面・資金面の両面から事業承継を支援しています。

● 経営者の意識喚起の取組み

事業承継の円滑化には第三者承継の推進が必要ですが、小規模事業者には、第三者承継にネガティブな印象を持つ方や、「小規模事業者は第三者承継の対象とならない」と考えている方も少なくありません。

経営者の意識を喚起し、第三者承継に取り組みやすくなる機運を醸成するため、事業承継診断や成功事例の発信、動画の制作、関係機関と連携したイベントの開催等に取り組んでいます。

経営者の意識喚起ツール

事業承継診断シート



事業承継の準備状況や課題を簡単に確認できるチェックシート

つながりノート



事業承継に向けた取組みを検討できるワークブック

ゆずるノート



第三者承継に関する基礎知識の習得、譲渡方針等を検討できるワークブック

M&Aナビゲートブック



M&Aの進め方に関するポイントを理解し、ご自身の考え方を整理・記録していくためのワークブック

地方自治体との連携

地方自治体向けに、日本公庫との連携を提案する「事業承継支援パッケージプラン」を創設し、地方自治体と協力しながら地域の後継者問題の解決に取り組んでいます。

<事業承継支援パッケージプラン>

①事業承継マッチング支援による後継者探し、②事業承継専用窓口の開設、③事業承継相談会の開催、④地方自治体職員向け事業承継研修等の開催、⑤地域おこし協力隊への後継者募集企業の案内、⑥事業承継セミナー・イベントの開催、⑦日本公庫ホームページ内に都道府県専用の紹介ページを作成



長野県が開催した事業承継イベントに日本公庫職員が出講



鳥取県の紹介ページ

● 承継先の確保支援

後継者不在の小規模事業者等の承継先確保を支援しています。

事業承継マッチング支援

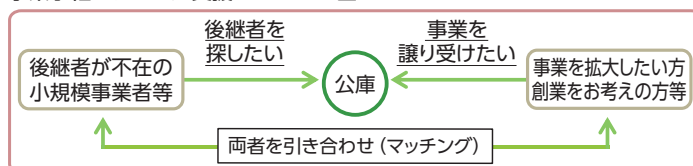
事業承継マッチング支援は、後継者不在の小規模事業者等と事業拡大を図る方や創業希望者等を引き合わせ、第三者による事業承継を支援する取組みです。

令和元年度、東京都内で試行的に開始し、令和2年度から全国規模で実施しています。事業承継マッチング支援の令和7年度までの累計実績は、申込が2万1,019件、引き合わせが2,788件となり、503件が成約に至りました。



「事業承継マッチング支援」ページ
<https://www.jfc.go.jp/n/finance/jigyosyokei/matching/index.html>

事業承継マッチング支援のイメージ図



事業承継マッチング支援実績

取組実績	譲渡希望	譲受希望
申込登録件数	6,649件	14,370件(3,329件)
引き合わせ件数	2,788件	
成約件数	503件	

(注) 事業承継マッチング支援実績は、平成31年4月から令和8年3月までの累計実績です。また、申込登録件数の()内は、創業希望者の登録件数です。

実名での後継者公募の取組み ～事業承継マッチングイベントの開催～

譲渡希望者からは「企業名をオープンにして後継者を探してもよい」、譲受希望者からは「匿名情報だけでは事業者の魅力が十分伝わりづらい」といった声もあります。

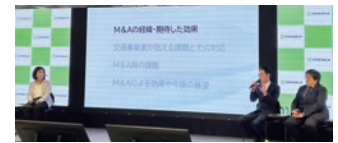
日本公庫では、譲渡希望企業の実名情報を公庫のホームページに開示する「後継者公募の取組み」を令和4年8月から開始し、マッチングを推進しています。また、令和7年度までに沖縄県を除く全都道府県にてオープンネーム(実名)で後継者の公募を行う「事業承継マッチングイベント」を開催しました。同イベントにおいては、累計で事業譲渡を希望する177先の事業者が、延べ5,780名の参加者(事業の譲受に関心のある方や事業承継を支援する方など)に対して事業内容を紹介し、後継者を公募しました。

また、令和7年度は、国土交通省等と連携して、交通事業者を対象とした事業承継マッチングイベント「地域の移動を守る つなぐ地域交通マッチング」を開催しました。

事業承継マッチングイベントの様子



譲渡希望先の事業紹介(青森県)



地域の移動を守る つなぐ地域交通マッチング

事業承継マッチング支援の成約事例

譲渡側は、群馬県みなかみ町で平成元年に創業したそば店。みなかみ町商工会からの案内で事業承継マッチング支援に登録し、令和6年9月に群馬県で開催した「事業承継マッチングイベント」に登壇した。

譲受側は、群馬県出身の創業希望者。飲食店での勤務経験を活かし、飲食店の創業を検討。幼少期から通っていた譲渡側が同イベントに登壇しているのを見て、親しんだ味を守りたいという思いから、譲渡側との交渉を希望した。

日本公庫は、譲受側を譲渡側に紹介。譲受側は、約半年間の修行後、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターから契約手続きのサポートを受けて、令和7年12月に事業承継を実現した。



譲渡契約締結の様子

●「継ぐスタ」の支援

ゼロからスタートする従来型の創業(ゼロスタ)に対し、事業を受け継ぐ形での創業に「継ぐスタ」と名称を付け、継ぐスタに取り組む皆さまを支援しています。

継ぐスタ支援の取組み

「継ぐスタ」を実現したいと考えている方に向けて、日本公庫ホームページ内に「継ぐスタカレッジ」を開設しています。「継ぐスタカレッジ」では、継ぐスタの内容や特徴を解説する「What's 継ぐスタ」、動画を用いて第三者承継のプロセスや各プロセスでのポイントを解説する「アニメで学ぶ第三者承継の成約までの道筋」、計画書作成のポイントを解説する「継ぐスタ計画書の書き方講座」を掲載しています。

また、継ぐスタを実現した経営者の想いなどを紹介する事例集「ギフトVol. 4」の発行や、継ぐスタ希望者向けのオンラインセミナー「継ぐスタ・スクール」の開講により、継ぐスタ支援に取り組んでいます。



「継ぐスタカレッジ」(公庫ホームページ)



継ぐスタ事例集「ギフトVol. 4」



「継ぐスタ・スクール2025」開催チラシ

●事業承継に取り組む方への融資

株式、事業用資産の取得に必要な資金や後継者育成等の事業承継の準備に必要な資金等、事業承継に取り組む小規模事業者の皆さまが必要とされる多様な資金需要に対応しています。

事業承継に取り組む小規模事業者への融資事例

譲渡側は、福岡市内の天ぷら専門店。

譲受側は、福岡市内で美容室を経営する法人。飲食業分野への経営多角化を企図していたところ、美容室の顧客からの評判が高く、以前から知っていた譲渡側が日本公庫の事業承継マッチング支援ページにて、オープンネームで後継者を募集していることを知った。

譲受側は、公庫からの紹介で、譲渡側と交渉を開始。譲受側は、譲渡側が地域に愛される店であることや調理設備の引継ぎが可能であること等に魅力を感じ、譲受を決意。その後、営業設備の買取資金や引継ぎ後の運転資金について、公庫から資金調達を行い、事業承継を実現した。



譲渡契約締結の様子

事業再生支援への取組み

事業再生を図る小規模事業者の皆さまを支援しています

全国152支店に再生支援専任者を置き、一時的な元金の返済猶予や割賦金の減額など、返済条件の緩和のご相談に柔軟に対応しています。また、事業再生に関連する融資制度、経営課題の解決に向けたアドバイスや経営改善計画書の策定支援等を通じて、民間金融機関、外部専門家及び公的支援機関と連携しながら、経営の立て直しを図る皆さまを支援しています。

経営状況自己診断ツール「シグナル」

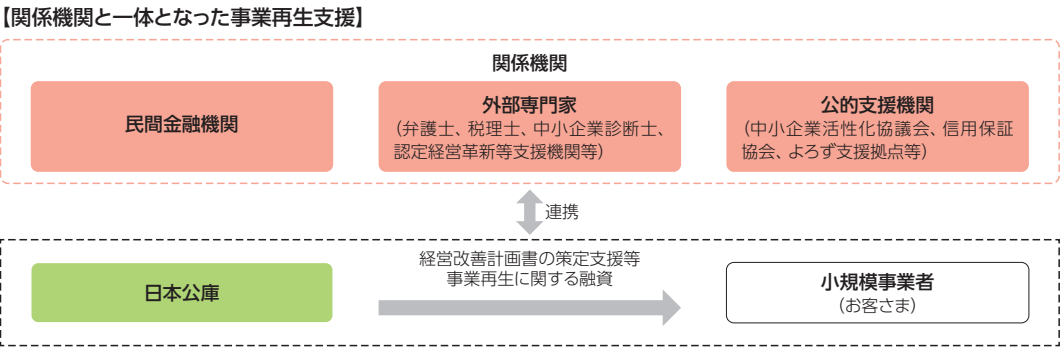
事業継続の可能性を高めるためには、平時から経営状況を点検し、事業変調の兆しを早めに察知することが重要です。日本公庫では、経営状況を自己診断できるチェックノート「シグナル」をご用意しています。

「シグナル」は、事業変調を来す前に起こりやすい事象のチェックリストを9業種ごとに設けており、その結果をレーダーチャートにすることで、経営上の「気付き」を簡単に見える化することができるツールです。



● 関係機関との連携

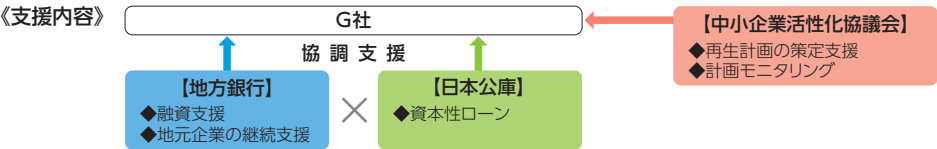
地域の中で事業再生を進めるため、民間金融機関、外部専門家及び公的支援機関と連携を強化しています。お客さまの経営改善計画書の策定支援や民間金融機関と協調した長期資金の融資などに取り組み、関係機関と一体となってお客さまの経営改善を支援しています。



中小企業活性化協議会との連携による融資事例

G社は、業績の低迷により、取引金融機関が条件変更による支援を実施していた先だったが、足元の業績が回復基調であり、加えて中小企業活性化協議会の関与の下で再生計画を策定するなど、企業再建の道筋が見え始めていた。

G社の要請によりメイン行が借換を検討する中で、日本公庫に資本性ローンによる支援の希望あり。公庫は、財務体質の改善及び資金繰りの安定化を図るため、同ローンの融資を行った。



● 「資本性ローン」による支援

財務基盤強化につながる「資本性ローン」を活用し、経営の立て直しを図るお客さまを支援しています。

	資本性ローン	通常の融資制度
特徴	・ 毎月のキャッシュアウト(元金返済)を抑制 ・ 業績低迷時には金利負担を軽減	・ 毎月のキャッシュアウト(元金返済)が発生 ・ 金利は固定
返済方法	期限一括返済	毎月の分割返済(原則)
適用利率	毎年の業績に応じた利率	固定金利
財務体質の改善	改善効果あり ^(注1)	—
劣後特約 ^(注2)	あり	なし

(注1) 金融機関の資産査定においては、一定期間、「資本性ローン」を自己資本とみなすことができます。ただし、決算書上は負債に計上されます。
(注2) 法的倒産となった場合、本制度を適用した債務の償還順位が他のすべての債務に劣後する特約です。

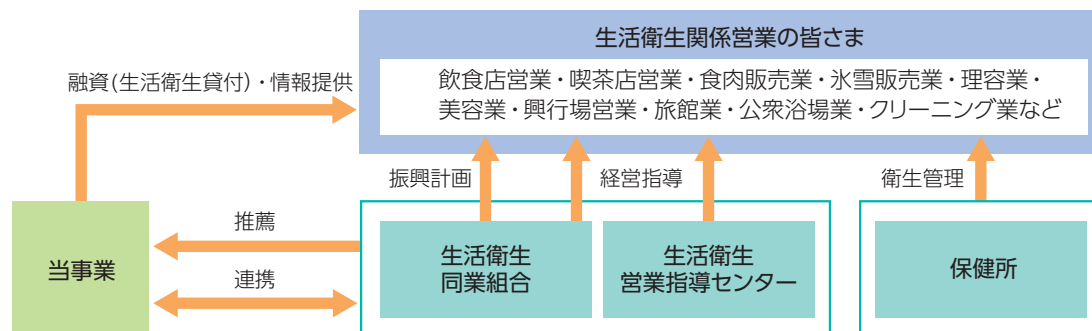
生活衛生関係営業者への支援の取組み

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携しています

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと密接に連携し、国民生活に身近な存在で衛生水準の確保への要請が強い生活衛生関係営業の皆さまに対して、「生活衛生貸付」を通じて、衛生水準の維持・向上を支援しています。

●「生活衛生貸付」の概要

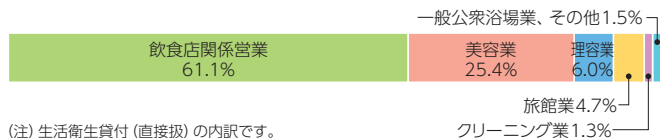
生活衛生関係営業の皆さまを支援する仕組み



●生活衛生関係営業の皆さまに幅広く融資

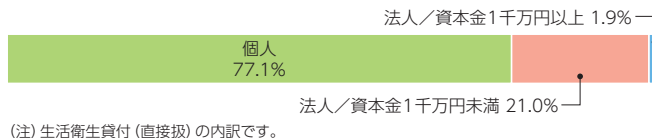
「生活衛生貸付」は、生活衛生関係営業の皆さまに幅広くご利用いただいています（融資先企業数約6万先）。融資先の大半が従業者9人以下であり、約8割が個人企業、約6割が創業前及び創業後5年以内の企業です。また、1先あたりの平均融資残高は547万円になります。

業種別融資構成比（件数）（令和7年度）



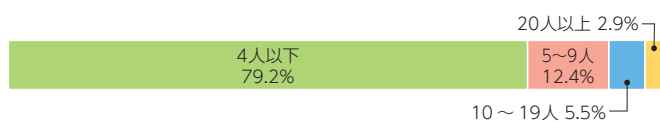
（注）生活衛生貸付（直接扱）の内訳です。

個人・法人別、資本金別融資構成比（件数）（令和7年度）



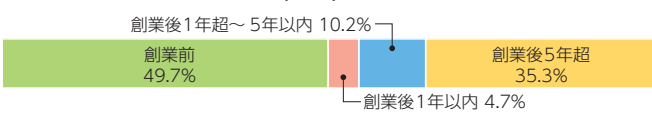
（注）生活衛生貸付（直接扱）の内訳です。

従業者規模別融資構成比（件数）（令和7年度）



（注）生活衛生貸付（直接扱）の内訳です。

創業後経過年数別融資構成比（件数）（令和7年度）



（注）生活衛生改善貸付を除いた生活衛生貸付（直接扱）の内訳です。

●衛生環境が激変した場合の緊急融資の実施

衛生水準の維持・向上に著しい支障を来すような感染症又は食中毒の発生による衛生環境の激変が起こった場合は、貸付限度額などに特例を設けた「衛生環境激変特別貸付」を実施しています。

「衛生環境激変特別貸付」の融資実績

衛生環境の激変事由	件数	金額
新型コロナウイルス感染症(令和2年2月～令和6年12月)	651件	41億円
口蹄疫(平成22年8月～平成23年2月)	19件	0.8億円
新型インフルエンザ(平成21年7月～12月)	199件	21億円
高病原性鳥インフルエンザ(平成16年3月～9月)	140件	8億円
重症急性呼吸器症候群(SARS)(平成15年6月～12月)	26件	1億円
牛海綿状脳症(BSE)(平成13年10月～平成14年10月)	1,714件	107億円

生活衛生関係営業の皆さまの経営に役立つ情報を提供しています

●生活衛生関係営業の景気動向等調査

生活衛生関係営業の景況感や設備投資動向などを把握するため、定期的にアンケート調査を実施しています(年4回)。調査結果については、日本公庫ホームページで公表しています。

●生活衛生関係営業者向け経営課題解決セミナー

生活衛生関係営業の皆さまを情報面から支援することを目的に、生活衛生営業指導センター、生活衛生同業組合、地方自治体、民間金融機関などと連携してセミナーを開催しています。

セミナーでは、各分野の専門家による講演やワークショップに加え、融資に関する相談会も実施しています。

セミナーの開催事例

名古屋中・熱田・名古屋の3支店は愛知県信用保証協会と連携し、飲食業者の本業支援を目的としたセミナーを開催しました。愛知県内の2カ所で開催することで、遠方からも参加しやすい環境となり、多くの参加者にお集まりいただきました。

セミナーでは、専門家が「値上げ」をテーマに講演を行い、昨今の物価高騰を背景とした適切な価格改定の手法を、具体的なアドバイスを交えて解説しました。また、セミナー後に金融相談会を実施したことで、資金面からの支援にもつながりました。



愛知県信用保証協会(共催)の会議室にて行われたセミナーの様子

●生活衛生関係営業者向け情報提供冊子

■事例でわかる! DX 初めの一步



Web・SNSを活用した集客力アップの工夫や、ITシステムを活用した業務効率化・顧客満足度向上のポイントを、企業事例を交えて解説しています。

■飲食業向け小冊子



飲食業を営む皆さまの経営課題とその解決策や、売上アップにつながる「料理写真」の撮影方法を、事例などを用いて分かりやすく解説しています。

■人材定着ハンドブック



人手不足にお悩みの飲食業・サービス業を営む皆さま向けに、スタッフの定着率を高めるための工夫やポイントを、漫画を交えて分かりやすく解説しています。

■生活衛生だより



生活衛生関係営業に関する調査結果や専門家によるアドバイス、特徴ある企業事例などを紹介しています(季刊)。

地域金融機関や関係機関との連携

地域金融機関と積極的に連携しています

地域金融機関と積極的に連携し、それぞれの強みやノウハウを発揮したお客さまへの支援や地域経済の活性化に取り組んでいます。

● 協調融資スキーム^(注)の構築と協調融資商品の創設

地域金融機関との連携の実効性を高めるため、創業支援や事業再生などのさまざまな分野において、連携して融資をするスキーム作りに取り組んでいます。当事業が、協調融資スキームを構築した地域金融機関数は、令和8年3月末時点で、431機関にのびります。

また、協調融資スキームの中には、地域金融機関と日本公庫が連携し協調融資商品を創設してお客さまを支援しているものもあります。実際に創設した商品で協調融資を実施するなど、具体的な成果が出ています。

(注) 協調融資スキームとは、協調融資として取り扱う案件の具体的な紹介ルールの取り決めがなされているものをいいます。

業態別協調融資スキームの構築機関数(令和8年3月末時点)(上段は日本公庫の実績)

	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合計
機関数	1	58	34	250	87	3	433
うち国民生活事業	0	58	34	250	87	2	431

協調融資商品の創設事例

創設時期	金融機関名	協調融資商品名	分野
令和7年4月	愛知信用金庫	ESCORT 2	創業
令和7年4月	呉信用金庫	創業・新事業支援融資アクレ	創業・第二創業
令和7年4月	東春信用金庫	夢実現サポート	創業
令和7年4月	成協信用組合	脱炭素対策支援融資	脱炭素(SDGs)
令和7年5月	福井銀行	経営強化連携融資	複数分野
令和7年6月	鶴岡信用金庫	とことんサポート	複数分野
令和7年7月	福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫	Recovery	経営改善
令和7年7月	結城信用金庫	未来	創業
令和7年8月	第四北越銀行	新潟県地域創生応援ユニット	複数分野

● 協調融資^(注)実績

当事業の令和7年度の地域金融機関との協調融資実績は、1万7,006件、1,632億円となりました。

(注) 同一目的の資金計画に対し、日本公庫と地域金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含まれます)。

業態別協調融資実績(令和7年度)(件数・金額ともに上段は日本公庫の実績)

協調融資実績	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合 計		参考 令和6年度実績
							前年度比		
件数 ^(注)	1,317件	6,773件	2,224件	11,743件	1,570件	622件	23,692件	86%	27,414件
うち国民生活事業	126件	3,469件	1,468件	10,382件	1,401件	160件	17,006件	84%	20,207件
金額 ^(注)	2,470億円	5,611億円	1,244億円	2,509億円	338億円	469億円	11,151億円	96%	11,621億円
うち国民生活事業	31億円	366億円	149億円	941億円	123億円	19億円	1,632億円	91%	1,802億円

(注) 複数の地域金融機関と協調融資を行っている場合、内訳として表示している件数・金額についてそれぞれの金融機関ごとに計上しているため、合計とは一致しない。

(例) 1億円の決定案件について、地方銀行・第二地方銀行と協調した場合、地方銀行・第二地方銀行それぞれに1億円を計上。合計には1億円と計上。

民間金融機関と連携して被災事業者の復興を支援した協調融資事例

〈協調融資のイメージ図〉



〈概要〉

H店は昭和45年創業の老舗おでん屋。祖父の代から引き継がれてきた伝統の味は、地元の多くの常連客に愛されていたが、令和6年能登半島地震の被災により2年間の休業を余儀なくされた。日本公庫は地域金融機関と連携して、復興資金に対し協調融資を実施。被災店舗を建て替え、再出発を果たした。今後も地元根差した営業を続け、伝統の味と地域のつながりを守っていく。



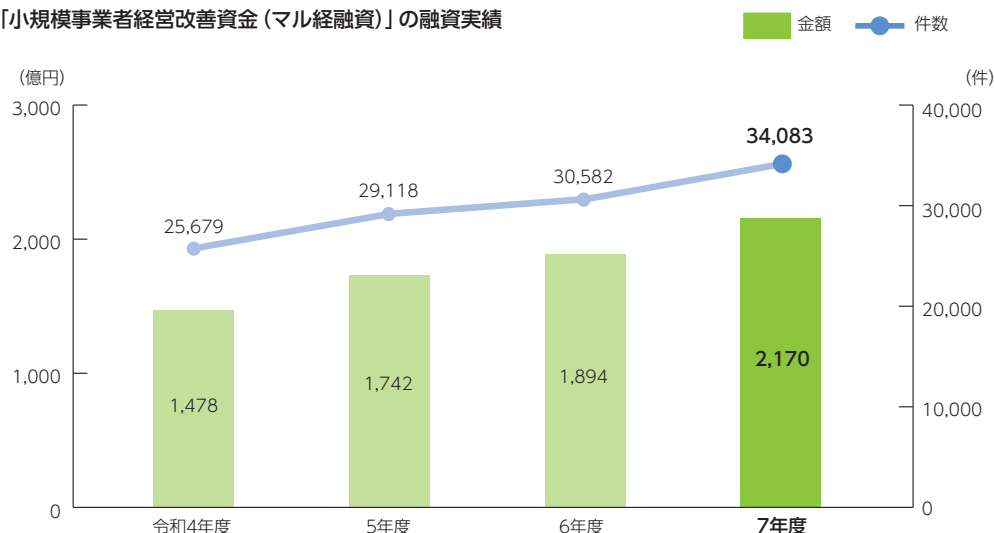
商工会議所・商工会と連携しています

全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」や相談会などを通じて、小規模事業者の皆さまの経営改善を支援しています。

●「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の概要

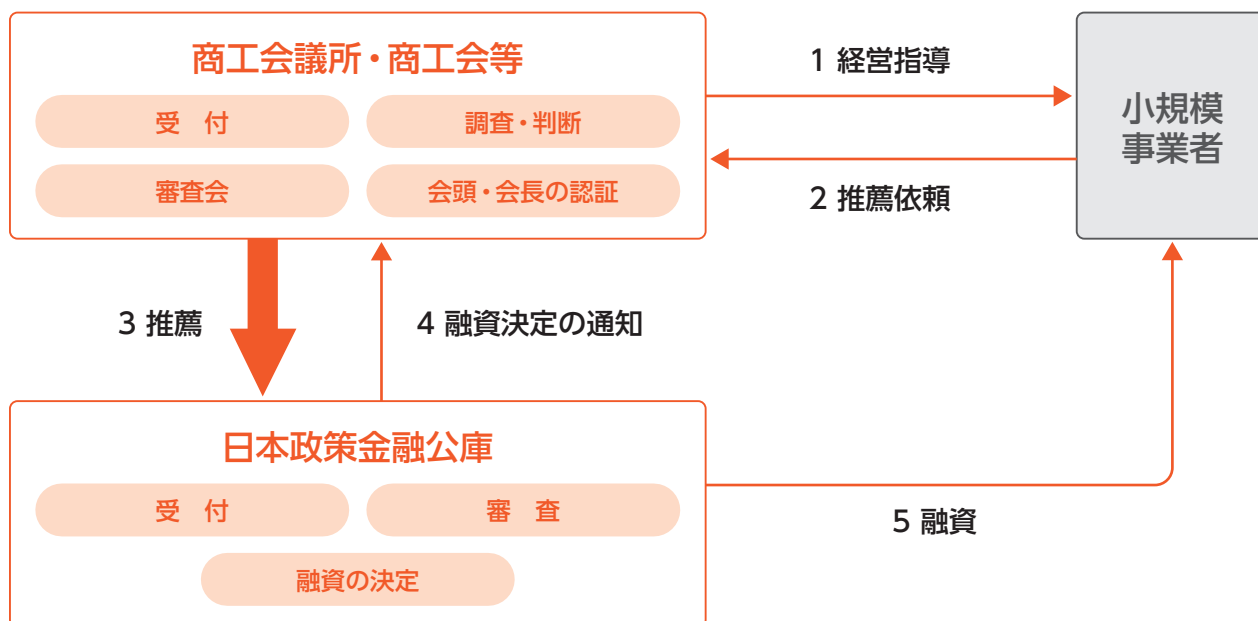
「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」は、商工会議所・商工会等の経営指導を受けている小規模事業者の皆さまに、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度です。昭和48年の制度創設以降、令和7年度末までの累計のご利用件数は532万件にのぼります。

「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の融資実績



●マル経融資のフロー

マル経融資の推薦までには、商工会議所・商工会などによる審査会や会頭・会長の認証といった手続きが必要です。また、推薦の後に、日本公庫でも審査をして融資を決定しています。



●商工会議所・商工会で相談会「一日公庫」を開催

商工会議所・商工会において、当事業の職員が融資のご相談を承る相談会「一日公庫」を開催し、毎年多くの小規模事業者の皆さまからご相談をいただいています。

また、お客さまの利便性向上のため、オンライン相談会も実施しています。

小規模事業者の皆さまを支援するさまざまな機関と連携しています

●業務協力に関する覚書の締結

日本公庫では日本税理士会連合会などと、業務協力に関する覚書を締結しています。勉強会の実施やセミナー講師の派遣などによる情報提供など、専門機関と連携して小規模事業者の皆さまの経営の安定及び経営基盤の強化に取り組んでいます。

主な覚書締結先(令和8年3月末時点)

日本弁護士連合会	(平成23年4月27日)
全国社会保険労務士会連合会	(23年9月1日)
日本税理士会連合会	(23年10月14日)
日本司法書士会連合会	(23年11月11日)
日本行政書士会連合会	(24年3月29日)
独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)	(24年10月25日)
独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)	(令和2年2月7日)
公益財団法人産業雇用安定センター	(6年3月22日)

(注) ()内の日付は覚書の締結日です。

●税理士、公認会計士、中小企業診断士などの認定経営革新等支援機関^(注)との連携

中小企業・小規模事業者支援において大きな役割を果たしている税理士などの認定経営革新等支援機関による「経営支援」と、日本公庫の「金融支援」が一体となって、創業、経営改善、事業再生などの分野で小規模事業者の皆さまを支援しています。

(注) 認定経営革新等支援機関とは、中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関(税理士、公認会計士、中小企業診断士、商工会議所・商工会等)をいいます。詳しくは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

各地域の税理士会と連携・協力し「創業支援セミナー」を開催

各地域の税理士会と連携・協力し、創業予定者を対象とした「創業支援セミナー」を開催しています。令和7年度は全国で38回開催しました。本セミナーでは、税理士の皆さまから、創業するうえで必要となる税務知識の解説や専門家の観点から創業時におけるアドバイスをいただいています。日本公庫からは、支援メニューの紹介や創業計画書作成のポイントについて説明を行っています。セミナー後に実施する個別相談会では、参加者から具体的な相談が多く寄せられるなど、各地域で大盛況のイベントとなっています。



地域活性化への貢献に取り組んでいます

全国各地に所在する152支店において、地方自治体との連携を強化し、地方創生に向けて地方自治体が取り組む各種施策に積極的に参画しています。また、当事業が保有する創業支援や事業承継支援といった経験・ノウハウに加え、地域金融機関、商工会議所・商工会、税理士会などとのネットワークを活用し、地域の実態やニーズを踏まえながら、地域活性化への貢献に取り組んでいます。

奈良県十津川村と地域課題解決を目的とする「十津川村の未来を創る応援ローン」等を創設(奈良支店)

奈良支店は、人口減少や経営者の高齢化などの地域課題を抱える十津川村と、地方創生に向けた包括的業務連携・協力に関する覚書を令和6年12月に締結しました。また、締結に伴い、実効性のある支援を行うため、十津川村及び十津川村商工会と連携して、県内初となる自治体連携融資商品「十津川村の未来を創る応援ローン」を創設しました。創業・事業承継への支援、地域おこし協力隊に対する支援等を融資対象とし、地域課題の解決に取り組む方への資金支援や事業化支援を推進しています。

加えて、十津川村役場内に、奈良支店との「オンライン相談窓口」を設置し、遠方であっても適時・的確なサポートが受けられる環境を整備する等、地域の実態やニーズを踏まえた取組みを実施しています。



連携スキーム図

教育ローン等による支援

「国の教育ローン」でお子さまの入学・在学資金を必要とする皆さまを支援しています

●「国の教育ローン」は毎年多くの方が利用

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等への貢献を図るため、入学時、在学時に必要な資金をお使いみちとした「国の教育ローン」(教育資金貸付)を取り扱っています。令和7年度のご利用件数は約6万件となりました。これまでに累計600万件以上のご利用をいただいています。

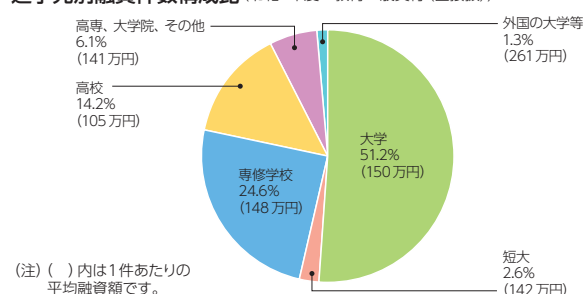
融資制度の概要

ご利用いただける方	ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者(主に生計を維持されている方)で、世帯年収(所得)が一定の要件を満たす方
融資限度額	お子さま1人につき350万円 (注) 1. 自宅外通学、修業年限5年以上の大学(昼間部)、大学院、海外留学のいずれかの資金として利用する場合は450万円 2. 融資限度額内で重複してご利用いただけます。
ご返済期間	20年以内
お使いみち	入学金、授業料、受験料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃、塾・予備校代など

●教育費負担が大きい学生をお持ちのご家庭に融資

「国の教育ローン」は、教育費負担が大きい大学生や専門学校生のお子さまをお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

進学先別融資件数構成比(令和7年度 教育一般貸付(直接扱))



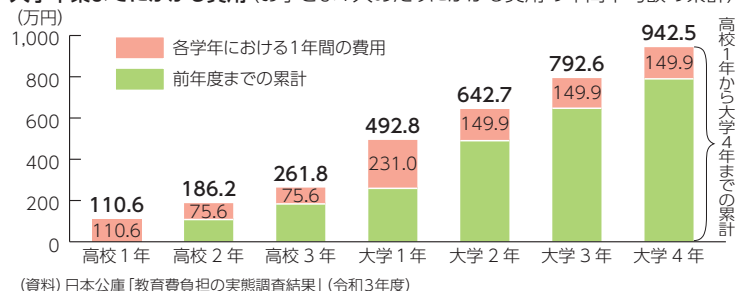
高校入学から大学卒業までに必要な教育費用は、お子さま1人あたり約942万円

お子さま1人あたりにかかる教育費用は、高校3年間で約261万円となっています。

大学へ入学した場合は、入学費用と4年間の在学費用約680万円が加わり、合計は約942万円にもなります。特に、入学時は入学金などが必要になるため、1年間の教育費の額が大きくなり、家計における負担は大きいといえます。

(注)教育費は、受験費用、学校納付金、授業料、通学費、教材費、学習塾の月謝などの合計です。

大学卒業までにかかる費用(お子さま1人あたりにかかる費用の年間平均額の累計)



「国の教育ローン」と奨学金の違い

「国の教育ローン」と日本学生支援機構が取扱う貸与型の奨学金は、利用者、お申込み時期、ご資金の受け取り方などに違いがあります。

「国の教育ローン」は、奨学金との併用が可能です。

	国の教育ローン	日本学生支援機構の奨学金(貸与型)
利用者	主に保護者	学生本人
お申込み時期	いつでも可能(必要時期の2~3ヵ月前が目安)	決められた募集時期
ご資金の受け取り方	1年分まとめて	毎月定額
ご利用可能額	お子さま1人あたり上限350万円 (一定の要件に該当する場合は上限450万円)	第一種奨学金: 月額2万、3万、4万、5.4万円 ^(※) (私立大学、自宅通学の場合) (※)5.4万円とするには一定の要件があります。 第二種奨学金: 月額2~12万円から1万円単位で選択
ご相談窓口	教育ローンコールセンター	在学中の学校

(令和8年1月1日現在)

教育ローンの利用検討ツール

「国の教育ローン」ホームページでは、進学先に応じた教育費のシミュレーションや、ご家庭の状況に応じた教育ローンのご利用イメージなど、さまざまな情報を提供しています。

● 教育費シミュレーション

1 お子さまの現在の年齢・学年を教えてください

2 現在のお子さまの通学予定を教えてください

3 教育費の総額 約731.7万円

小学校/公立	173.2万円
中学校/公立	151.6万円
高等学校/公立	154.3万円
国立大学(4年)	242.5万円

※上記は概算金額です。

※詳細は教育費シミュレーションツールをご覧ください。

現在のお子さまの年齢から大学等卒業までに必要な教育費の総額をシミュレーションできます。



教育費シミュレーションはこちら

● お申込みシミュレーション

1 2 3

家族で扶養しているお子さまの人数をお選びください。

1人 2人 3人 4人

おへ

0570-008656

受付時間 月～金 9:00～19:00

※詳細は教育費シミュレーションツールをご覧ください。

お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数によって、世帯年収(所得)の上限額が異なります。シミュレーションでお申込みが可能が確認することができます。



お申込みシミュレーションはこちら

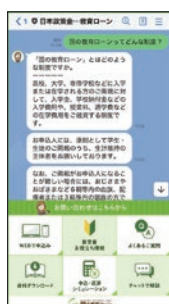
「国の教育ローン」LINE公式アカウント

「国の教育ローン」LINE公式アカウントでは、教育費に関する情報を提供しているほか、チャットボットやオペレーターがご相談を承っています。

融資制度に関するお問い合わせや手続き方法の確認などが手軽にできるツールです。

● 融資制度や手続き方法に関するお問い合わせ

● 教育費に関するお役立ち情報などのお知らせ



お客さまの「申込みできるか知りたい」、「手続き方法を確認したい」、「オペレーターに相談したい」などのニーズに応じて回答します。



教育費に関するセミナー・イベント情報や、お役立ちコラムなどを配信します。

友だち追加はこちら▼



■ 教育ローンのご相談・資料のご請求は…

教育ローンコールセンター



ハローコール ※ 0570-008656 または
ハローコール 03-5321-8656

受付時間 月～金 9:00～19:00 (土日祝日、年末年始を除く。)

(※) 無料通話、かけ放題プラン等の割引サービスの対象外

ホームページからもお申込みいただけます。

ホームページはこちら



または

国の教育ローン

検索



恩給や共済年金などを担保としてご融資しています

恩給や共済年金などを担保とする融資は、「株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律」(昭和29年法律第91号)に基づき、日本公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)だけが取り扱う制度です。住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただけます。

なお、軍人恩給及び援護年金等を除いて、令和2年の年金制度の法律改正により令和4年3月末で申込受付を終了しました。

本業支援の取組み

お客さまと経営上の強みや課題を共有し、課題・ご要望に応じた各種情報提供やアドバイスをを行うとともに、外部専門家と連携した支援やマッチングサービスなどを実施しています。

小規模事業者の皆さまの経営に役立つ情報を提供しています

● LINE公式アカウント「日本政策金融公庫 事業者サポート」

経営に役立つ情報や日本公庫の各種サービスをLINEでお届けしています。新着情報を定期的にお知らせするとともに、チャット形式で知りたい情報をご案内します。

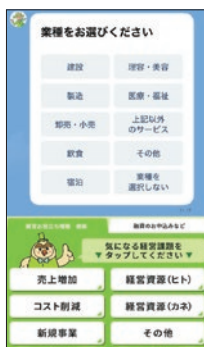
友だち追加はこちら▼



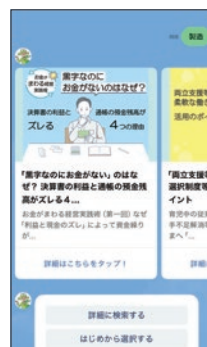
新着情報をお知らせ



質問に回答



条件に合った情報をご案内



● 特設サイト「日本公庫 事業者 Support Plus」

経営の「プラス」になる情報をご案内しています。経営の工夫事例や日本公庫のサポート事例、専門家による解説動画などを掲載しており、「気づく」「知る」「学ぶ、実践する」の3つのステップで、小規模事業者の皆さまの気づきから解決までをサポートします。

特設サイトはこちら▼

日本公庫
事業者 Support
Plus



「日本公庫 事業者 Support Plus」



掲載情報例

「気づく」

(経営の工夫事例)



「知る」

(公庫のサポート事例)



「学ぶ、実践する」

(補助金等に関する情報) (専門家によるコラム) (専門家の解説動画)



● 情報提供冊子

■ 3つの視点で乗り越える! 人手不足対策ヒントブック



「人材採用」「人材定着」「省力化」の3つの視点から、人手不足対策に取り組む方法やポイント、コツを紹介する冊子です。

■ 企業の災害対策冊子「もし災」



災害時にとるべき行動や支援策、備えについて紹介する冊子です。付録の「災害時に役立つ携行カード」は、事業所ごとに避難場所などを記載し持ち歩くと災害時に活用できます。

●メール配信

経営に役立つ情報や専門家が解説したコラムなどを配信しています。日本公庫ダイレクトからご登録いただけます。

■事業者サポートマガジン(毎月第3水曜日配信)

経営ノウハウに関する情報や補助金・助成金情報などをメールで配信しています。



■社長にお届け！ 5分間コラム(毎月第1火曜日配信)

「日本公庫ダイレクト」のお取引先さま専用サービスをご利用の皆さまに、話題のテーマや経営に役立つ情報をメールで配信しています。



外部専門家と連携した支援を実施しています

●外部専門家と連携した支援

日本公庫の関係機関とのネットワークを活用し、外部専門家とともにお客さまの経営上の課題やご要望に応じた支援に取り組んでいます。

■外部専門家(例)

- | | | |
|-------------------|-------------------------|------------------|
| ・商工会議所・商工会 | ・独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) | ・中小企業活性化協議会 |
| ・生活衛生同業組合 | ・独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構) | ・日本中小企業診断士協会連合会 |
| ・都道府県生活衛生営業指導センター | ・弁護士会 | ・プロフェッショナル人材戦略拠点 |
| ・税理士会 | ・社会保険労務士会 | ・産業雇用安定センター |
| ・よろず支援拠点 | ・司法書士会 | ・国際人材協力機構(JITCO) |
| ・事業承継・引継ぎ支援センター | ・行政書士会 | |

外部専門家と連携した本業支援の事例

INABA COLA(宮崎氏)は、鳥取県の特産品である二十世紀梨、桃、マスカットなどを使用したクラフトコーラの製造販売を行っている。

日本公庫は、販路開拓について、専門的な人材が必要と感じ「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」を案内。同拠点の担当者とともに鳥取県独自の副業人材活用施策「週1副社長プロジェクト」について説明を行い、副業人材を求人募集することとした。

その結果、クラフトジンの製造・販売経験がある専門人材とマッチング。専門人材とECサイトを通じたウェブマーケティング手法について定期的に打合せを重ね、アドバイスを受けて新商品開発・販売が実現した。これにより幅広い年齢層で多くのファンを獲得し、鳥取市のクラフトコーラとしての認知度が高まっている。



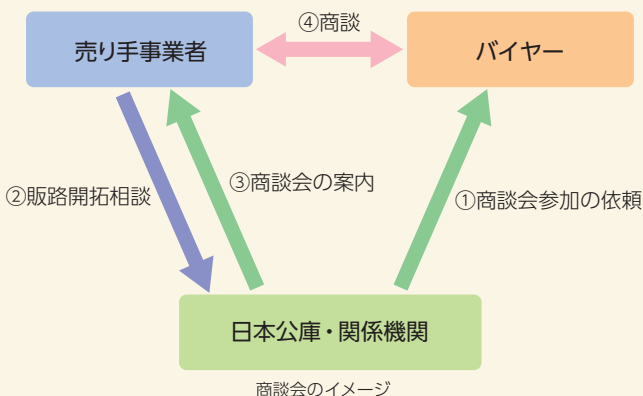
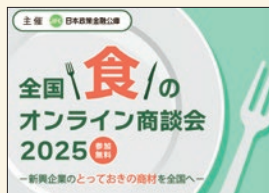
「日本公庫 事業者 Support Plus」に掲載中

全国152支店のネットワークを活用し、マッチングサービスを推進しています

●マッチングサービスの概要

■商談会の開催

お客さまの販路拡大や新たなビジネス機会創出を目的として、関係機関と連携し、地域に根差したバイヤーや全国に販売網を持つバイヤーなどと一緒に商談会を開催しています。
(開催例) 全国「食」のオンライン商談会、首都圏バイヤーマッチング商談会など



サービス向上への取り組み

業務のデジタル化を推進しています

お客さまにとってより利便性の高い金融機関を目指し、時間や場所にかかわらず日本公庫を利用していただけるよう、業務のデジタル化を推進しています。



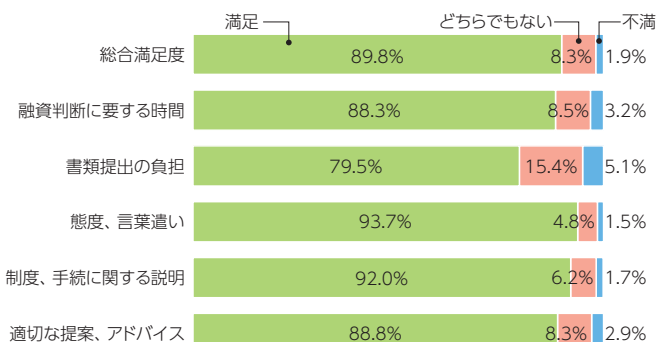
お客さまサービスの向上に取り組んでいます

お客さまの声をサービスの向上に役立てるため、接遇・サービスに関する「お客さま満足度調査」を毎年実施しています。お客さまからのご意見やご要望を踏まえ、一層のサービス向上に努めていきます。

令和7年度「お客さま満足度調査」の結果

▶「お客さま満足度調査」の概要

〈調査期間〉 令和7年9月～10月
〈調査対象〉 事業資金をご利用いただいたお客さま
〈調査方法〉 郵送によるアンケート方式(無記名回答)
〈回答数〉 2万2,141件(回収率36.3%)



国際協力に関する取組み

国際協力業務を通じて、ノウハウや経験を提供しています

当事業がこれまで蓄積した小規模事業者への融資審査ノウハウや経験を共有することで、開発途上国をはじめとした国々への支援を行っています。



国際協力に関する取組みの詳細は日本公庫ホームページをご確認ください

ODA(政府開発援助)による開発途上国支援

ODA(政府開発援助)による開発途上国に対する技術協力として、当事業がこれまで蓄積してきた小規模事業者への融資審査ノウハウを共有することによって、現地の金融機関が抱える課題の克服を支援しています。具体的には、財務省財務総合政策研究所と協力して、現地や日本において、中小企業金融分野に関するセミナーなどを実施しています。これまで、ベトナム、マレーシア、ラオス、ミャンマー及びカンボジアに対する技術協力を行ってきました。ここでは、カンボジア中小企業銀行に対する技術協力の概要を紹介します。

ーカンボジア中小企業銀行(SME Bank of Cambodia)への技術協力ー

令和5年6月から、カンボジアの国有銀行であるカンボジア中小企業銀行(SME Bank of Cambodia)に対する技術協力プロジェクトを開始しました。本プロジェクトでは、これまで同行の人材育成及び融資審査能力の向上を目的として、カンボジア現地と日本で計5回のセミナーを開催し、当事業の融資審査手法に関する講義等を実施しました。令和8年4月には、同行の融資審査能力のさらなる向上や信用リスク管理体制の整備を目指し、第2期プロジェクトを開始しました。



海外からの視察団の受け入れ・海外政府機関等との意見交換の実施

現在、多くの国で中小企業・小規模事業者の育成は重要政策の一つとして位置付けられています。

当事業では、JICAなどが主催する研修事業の一環として開発途上国をはじめとする海外から参加された政府関係機関等の視察団に対し、当事業の歴史、業務概要、融資制度や各種取組みなどに関する講義を実施しています。また、これまで培った中小企業金融分野におけるノウハウや経験を活かし、こうした分野に関心の高い海外政府機関や金融機関との意見交換も行っています。



融資制度一覧 (令和8年6月末時点)

一般貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
一般貸付	事業を営むほとんどの業種の方	4,800万円 特定設備資金：7,200万円	設備資金：10年以内(2年以内) 特定設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(1年以内)

セーフティネット貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
経営環境変化対応資金	社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方	7,200万円	設備資金：20年以内(3年以内) 運転資金：10年以内(3年以内)
取引企業倒産対応資金	取引企業など関連企業の倒産により経営に困難を来している方	別枠3,000万円	運転資金：10年以内(3年以内)
危機対応後経営安定資金	過去の大規模な災害、感染症等の影響を受け債務負担が重くなっている方	別枠7,200万円	運転資金：20年以内(2年以内)

新企業育成貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
新規開業・スタートアップ支援資金	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)
女性、若者/シニア起業家支援関連	女性または35歳未満か55歳以上の方		設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)
再挑戦支援関連	廃業歴等がある方		設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内)
中小企業経営力強化関連	中小会計を適用する方		設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)
新事業活動促進資金	新たに第二創業(経営多角化、事業転換、新市場進出)を図る方など	7,200万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：10年以内(2年以内)

企業活力強化貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
企業活力強化資金	卸・小売業、食品関係等の製造小売業、飲食サービス業、サービス業等を営む方であって、合理化・共同化等のための設備投資を行う方など	7,200万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：10年以内(2年以内)
海外展開・事業再編資金	海外への直接投資・販売強化、海外企業への生産委託に取り組む方	7,200万円	設備資金：20年以内(原則2年以内) 運転資金：10年以内(原則2年以内)
ソーシャルビジネス支援資金	NPO法人や、保育・介護サービスを営む方または社会的課題の解決を目的とする事業を営む方	別枠7,200万円	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)
事業承継・集約・活性化支援資金	事業承継の準備、事業承継時の株式や事業用資産の取得、または事業承継後に新たな取組みを行う方など	別枠7,200万円	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)
観光産業等生産性向上資金	観光に関する事業を営み、生産性向上に向けた取組みを行う方	7,200万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：10年以内(2年以内)
装備品製造等基盤強化資金	装備品製造等基盤事業者の認定を受けた方	7,200万円	設備資金：30年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(2年以内)

環境・エネルギー対策貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
環境・エネルギー対策資金	一定の基準に適合する建設機械等を導入する方やグリーントランスフォーメーションに取り組む方など	7,200万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：10年以内(2年以内)

企業再生貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
企業再建資金	取引金融機関の支援や中小企業活性化協議会の関与などにより企業の再建を図る方	別枠7,200万円	20年以内(5年以内)

挑戦支援資本強化特別貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
資本性ローン (挑戦支援資本強化特別貸付)	スタートアップや新事業展開・海外展開・事業再生に取り組む方など	別枠7,200万円	5年1ヵ月以上20年以内 (期限一括返済(利息は毎月払))

経営改善貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
マル経融資 (小規模事業者経営改善資金)	商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方	2,000万円 R6能登半島地震等の影響を受け、一定の要件に該当する方は、2,000万円＋別枠1,000万円	10年以内(2年以内) 令和6年能登半島地震等の影響を受け、一定の要件に該当する場合は、別枠1,000万円の部分については設備資金が20年以内(5年以内)、運転資金が15年以内(5年以内)

その他の融資制度

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
災害貸付	災害により被害を受けた方	各種融資制度の限度額に1災害あたり上乗せ3,000万円	各種融資制度に定めるご返済期間内
東日本大震災復興特別貸付	東日本大震災により被害を受けた方で、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構または株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第59条に規定する産業復興機構から債権買取の支援を受けた方	各種融資制度の限度額に上乗せ6,000万円	運転資金：15年以内(5年以内)
令和2年7月豪雨特別貸付・令和6年能登半島地震特別貸付	融資制度に定める災害により被害を受けた方	〈直接被害、間接被害を受けた方〉 各種融資制度の限度額に上乗せ6,000万円 〈その他被害を受けた方〉 別枠7,200万円	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内)

生活衛生貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
一般貸付(生活衛生貸付)	生活衛生関係の事業を営む方	7,200万円～4億8,000万円	設備資金：13年以内(1年以内)
振興事業貸付	振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方	設備資金：1億5,000万円～7億2,000万円 運転資金：5,700万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：10年以内(2年以内)
生活衛生改善貸付	生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている方であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方	2,000万円 災害の影響を受け、一定の要件に該当する方は、2,000万円＋別枠1,000万円	10年以内(2年以内) 令和6年能登半島地震等の影響を受け、一定の要件に該当する場合は、別枠1,000万円の部分については設備資金が20年以内(5年以内)、運転資金が15年以内(5年以内)
防災・環境対策資金(環境対策関連貸付)	店舗の防火安全の確保を行う方	一般貸付(生活衛生貸付)・振興事業貸付の融資限度額に上乗せ3,000万円	設備資金：20年以内(2年以内)
生活衛生新企業育成資金(新企業育成・事業安定等貸付)	生活衛生関係の事業を新たに始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	一般貸付(生活衛生貸付)・振興事業貸付の設備資金・運転資金それぞれの融資限度額に上乗せ1,500万円	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)
生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金(新企業育成・事業安定等貸付)	生活衛生関係の事業を営む方で、事業を承継する方など	一般貸付(生活衛生貸付)・振興事業貸付の設備資金・運転資金それぞれの融資限度額に上乗せ1,500万円	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)

福祉増進資金(健康・福祉増進貸付)	バリアフリー化など、高齢者などが利用しやすい店舗にするための設備投資を行う方	一般貸付(生活衛生貸付)・振興事業貸付の融資限度額に上乗せ3,000万円	設備資金：20年以内(2年以内)
経営環境変化対応資金(生活衛生セーフティネット貸付)	振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方で、社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方	7,200万円	運転資金：10年以内(3年以内)
危機対応後経営安定資金(生活衛生セーフティネット貸付)	過去の大規模な災害、感染症等の影響を受け債務負担が重くなっている方	別枠7,200万円	運転資金：20年以内(2年以内)
生活衛生企業再建資金(生活衛生企業再生貸付)	振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方で、企業再建に取り組む方	別枠7,200万円	運転資金：20年以内(5年以内)
生活衛生挑戦支援資本強化特別貸付	生活衛生関係の事業を営む方で、創業や事業再生に取り組む方など	別枠7,200万円	5年1ヵ月以上20年以内 (期限一括返済(利息は毎月払))
衛生環境激変特別貸付	生活衛生関係の事業を営む方であって、感染症または食中毒の発生による衛生環境の激変に起因して、一時的な業況悪化から衛生水準の維持向上に著しい支障を来している方 (注) 令和8年6月末現在、適用の指示を受けている激変事由はありません。	衛生環境の激変事由ごとに別枠1,000万円	運転資金：15年以内(3年以内)

併用できる特例制度

特例制度	ご利用いただける方
創業支援貸付利率特例制度	新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方
経営者保証免除特例制度	経営者の保証を不要とする融資を希望される方であって、一定の要件を満たす方
賃上げ貸付利率特例制度	従業員の賃上げを行う方
振興事業促進支援融資制度	生活衛生同業組合等から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方

国の教育ローン

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
教育一般貸付(国の教育ローン)	お子さまの教育資金を必要とする方	350万円 一定の要件に該当する場合は、上限450万円	20年以内(在学期間内)

恩給・共済年金担保融資

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
恩給・共済年金担保融資	軍人恩給や援護年金等の支給を受けていて、恩給・共済年金担保融資を現在ご利用されていない方	250万円 ただし、軍人恩給や援護年金等の年額の3年分以内	4年以内。ただし、軍人恩給や援護年金等の支給期間の定めがある場合は、当該支給期間内

店舗地図

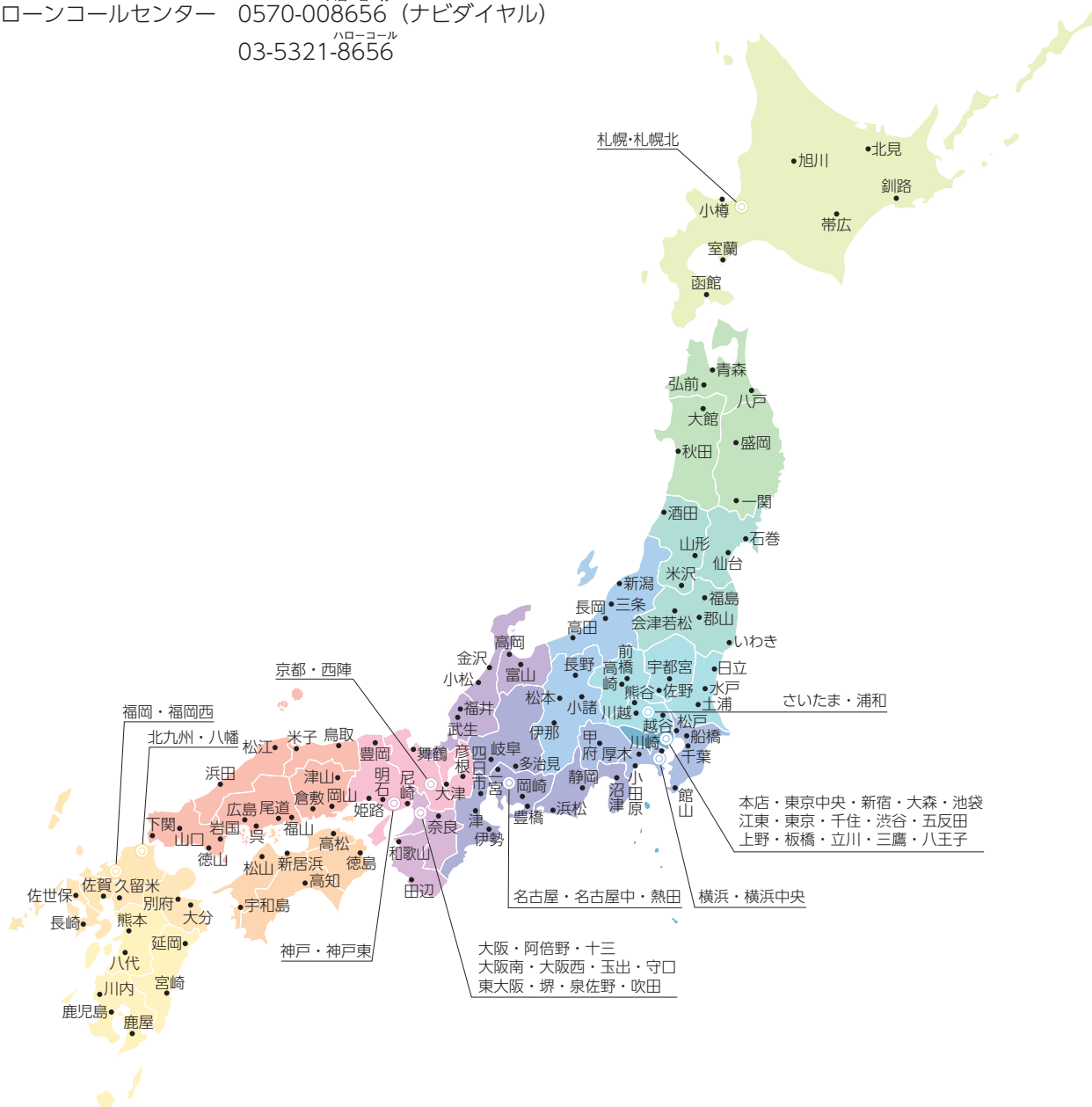
【お問い合わせ先】

■ 事業資金のご相談

事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 (フリーダイヤル)
行こうよ！公庫
 東京ビジネスサポートプラザ 03-3342-3831
 大阪ビジネスサポートプラザ 06-6315-0312

■ 教育ローンのご相談

教育ローンコールセンター 0570-008656 (ナビダイヤル)
ハローコール
 03-5321-8656
ハローコール





令和8年7月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。